

令和3年度（2021年度）第2回すいたの年輪ネット議事録

1 開催日時

令和3年11月2日（火）午後2時から午後3時30分まで
オンライン（ハイブリット型）開催

2 参集場所

吹田市立総合福祉会館 5階大広間

3 出席委員

新崎 国広 委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 特任教授）
泉 由紀子 委員
(株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長)
清水 泰年 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）
矢上 敬子 委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）
美馬 美知紅 委員
(特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)顧問)
半崎 智恵美 委員（NPO法人 市民ネットすいた 理事）
藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発推進協議会 会長）
岸下 富盛 委員（一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長）
加賀城 恵美子 委員（吹田市民生・児童委員協議会 会計監査）
山下 節代 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）
星 久美子 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会長）
新宅 太郎 委員
(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター)
川井 裕子 委員（市民委員）
松村 美枝子 委員（市民委員）
佐本 一真 委員
(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 係長（コミュニティソーシャルワーカー）)
乾 裕 委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

4 欠席委員

牧野 政江 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 実行委員）
奥村 憲司 委員（吹田市山田地域包括支援センター センター長）

5 会議案件

- (1) 広域型生活支援コーディネーターの主な活動について
 - (令和3年6月～令和3年10月)
 - ・吹田市地域ケア会議と生活支援体制整備事業との連動について
 - ・生活支援コーディネーター～耳より情報局～
- (2) 吹田市高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」について
- (3) すいたの年輪ネット市民フォーラム作業部会について
 - ・元気・健康フォーラム 2021について
- (4) 意見交換
 - 「コロナ禍の高齢者の生活状況、生活課題、各団体の活動」について
 - ・くらしき互近所パンドリープロジェクト
- (5) その他

事務局：

傍聴者は1名です。5名以内ですので、入室していただきます。

【資料の確認】

【開会】

【委員の紹介】

【委員長挨拶】

皆さん、こんにちは。お忙しい中、オンラインも含めて御参加いただきありがとうございます。第1回すいたの年輪ネットは6月24日に開催されました。今回もハイブリッド型で、オンラインと参集での参加とし、参集では対面での議論していただく形です。

昨年、一昨年までは考えられなかつた仕組みの中で、地域福祉活動も、今後どのようにしていくかということを、考える大切な時だと思います。今まで吹田市が、取り組んで来られた地域福祉の実践として、行政、社協、さまざまな法人、ボランティア団体、高齢クラブ等が知恵を出し合いながら、これから高齢者の生きがい作り、健康作りをどのように豊かにしていくかを、すいたの年輪ネットのネットワークを活かし動いています。高齢者だけでなく、地域福祉のネットワーク作りの火を消さないという思いを、本日もじっくり議論できればと思います。

それでは次第の通り、議事を進めていきます。

【案件（1）広域型生活支援コーディネーターの主な活動について】

委員長職務代理者：

(資料1の説明)

前回開催した6月以降の主な取組をまとめました。ほとんどが緊急事態宣言下で、活動自体は難しかったですが、どのように進めていくかを打合せし、主に話し合いをしました。

1 市域での高齢者生活支援について、1つ目の助け愛隊の活動は、高齢者の自宅に、ボランティアが伺って生活支援活動を行うという取組で、2年目に入るところですが、緊急事態宣言下、まん延防止等重点措置時期は活動中止していました。

10月1日に宣言が解除され、少しずつ相談件数が増えてきています。大型ごみ、庭木の処理を自分でしていたが出来なくなったので、お願いしたいという相談があり、今、数件をマッチングしている所です。

コロナ禍での話し合いで、地域での助け合いとして、地域版の助け愛隊ができるいいなどの声があり、市内2、3か所で実際に活動の模索をしています。

この6月に、助け愛隊のボランティア養成講座を開催し、ボランティアが現在、48名登録されています。コロナ禍で活動が中止されたこともあり、中には活動する機会がないために登録をやめられる方もいます。昨年度末に5、6名の方が登録更新をされませんでした。講座参加者の7名の方が新規登録され、10月以降に活動していただこうと考えています。

2つ目の大学生と連携した高齢者生活支援のコーディネートでは、大学生と連携した高齢者生活支援です。交流がこの間できていないのは大学生も同様で、コロナ禍でオンライン授業になり、友人をつくる機会がなく、他者との触れ合いがなくなりました。

学生の中には、ボランティア活動、サークル活動を楽しみたかったという学生がいたため、学生交流会を学生主体でコーディネートし、集まった学生に高齢者へのボランティア活動と一緒にしないかと声をかけたところ、20数名が登録され、各地でボランティア活動に参加してもらっています。大半が、高齢者のスマホ講座等に参加し、大学生との交流が、高齢者の生活支援につながる活動となっています。

2 地域での高齢者生活支援について、1つ目の高齢者対象のオンライン講座の開催のサポートでは、昨年から他者と触れ合うツールとして、スマホ、オンラインをどう活用できるか年輪ネットでも相談し、書面開催した時にも委員の方より意見をいただき、市内で高齢者のオンライン利用のサポートをするために、各地域で呼びかけを行っています。

現在、市内16か所に声をかけて4か所の地域で講座が開催され、特定の団体だけ

で行うのではなく、さまざまな事業所、地域包括支援センター、大学生のボランティア等と一緒に取り組んでいます。

2つ目の各地域の高齢者生活支援体制の整備のサポート、調整では、仕組みをつくるための議論でなく、議論すれば必然として仕組みに繋がると、委員長よりお話をいつもいただいているので、そのことも踏まえて、各地域単位でコロナ禍の中で、高齢者の生活は、どうなっているかという話し合いの場を、多様な機関と一緒に意見交換を重ねています。

その中で、オンライン講座をやってみようという地域もあれば、地域での生活支援の活動、地域版の助け愛隊という活動をやってみようという地域もあります。まだまだ意見を交わしながらテーマや課題を抽出しよう、キーワードを出していこうという地域もあります。多様な団体と連携しながら、調整をコーディネートしています。

3 地域ケア会議との連動では、この間、地域ケア会議実務者連携会議、地域ケア会議事務局会議に参加し、吹田市年輪ネットでのトピックスや地域での意見交換会、オンライン講座を地域でサポートしていかなければならないということを、それぞれの会議で説明し、すいたの年輪ネットの取組も説明してきました。

地域包括支援センターとも定期的に打合せを重ね、地域での高齢者の生活支援の体制を、どう作っていくかを打合せし、資料2の地域ケア会議と生活支援整備体制事業との関係について話をしています。

地域ケア会議では、個別課題解決、ネットワーク構築、地域課題発見に関して6ブロックに分かれて個別ケースの検討から、地域課題をどう見つけるかという会議を定期的に開催されています。

一方、生活支援整備体制事業は5年前からスタートし、地域での助け合いで、どのような話し合いを進めていくか、そこからどのような仕組みに構築していくかということを話し合っています。

その中で、生まれたのが助け愛隊、地域元気アップ講座、アクティブシニアをどう養成するかという仕組みを生活支援整備体制事業で話し合ってきました。主に専門職が取り組んでいる地域ケア会議と生活支援体制整備事業をパイプとして結ぶのが、生活支援コーディネーターの役割であります。

生活支援整備体制事業で、地域の課題としてイメージしたものと、地域ケア会議で個別支援の中で発見した課題というものを、どう結びつけて意見交換していくかが、今後の大きな課題であると思っています。必要であれば、政策形成につなげていくという機能が地域包括ケア会議にはありますし、生活支援整備体制事業では地域の助け合いをどう取り組むか、どう広げていくかということをここ2、3年話し合いやコーディネートを続けています。

4 その他では、生活支援コーディネーター養成研修があり、初任者研修で、すいたの年輪ネットの取組を報告、発表しました。府内でも、すいたの年輪ネットの取組が注目されつつあります。また、すいたの年輪ネット市民フォーラム開催に向けて、作業部会で委員の皆さんと意見を交わしました。

また、高齢者生活サポートリスト「生活サービス編」も改訂発行しています。

また、大阪府生活支援コーディネーター養成研修（全体研修）の企画にかかるヒアリングもあり、そこでもすいたの年輪ネットの取組が注目されつつあります。

最後に、令和3年度版厚生労働白書（資料4）のアンダーライン部分を御覧ください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の子どもや高齢者が「集う」場がなくなり、高齢者の交流の機会が減り、新型コロナウイルス感染症の影響により地域のつながりが変化しています。その中で、SNS、インターネットを使用した交流や手紙での交流、さまざまな工夫がされています。吹田市で取り組んだ高齢者と大学生との手紙での交流も、コラムで紹介されています。以上です。

委員長：

ありがとうございました。今、コロナ禍の中で本当に活動自体は、実践しているという報告はなかなか難しいところですが、今まさにウイズコロナの中で躍進するための準備をしているというお話や、仕組み作りをしていたという報告がありました。

すいたの年輪ネット、高齢者の生活整備体制事業が大阪府内、厚生労働省にも注目され、厚生労働白書の中にも掲載されたということも事業を作っていくことを目的にするのではなく、住民の方々と一緒に考えながらより良い仕組み作りをするということを大切に活動してきた結果だと思います。高齢者の方々の孤立防止と大学生が大学に行けないという不安を抱えているというところで、異世代交流という形の仕組み作りを厚生労働省は着目し、白書に掲載されたと思います。

どなたか御意見はございませんか。

N委員：

私も一緒に、先程の報告の2番目である高齢者生活支援で実際にオンライン講座に参加しましたので状況を御報告させていただきます。

開催地区4か所の内の1つ、竹見台地区での講座に参加しました。この地区は、昨年よりお弁当を配ったり、高齢者宅へ電話や訪問することを積極的にされています。デジタル化ということで、スマホを使っているか心配されていました。私たちと一緒にスマホ講座をしませんかという話から昨年度より意見を交わし、10月上旬によく講座を開催することができました。

地区福祉委員長から、昼食会やいきいきサロン参加者にスマホ講座の開催について声掛けしたと聞いています。スマホを持っていない人5名、持っている人5名の計10

名が参加されました。参加者からは、昼食会より楽しかったと喜んでいただきました。孫への写真の送り方を教わり、涙ぐんでいる方もいらっしゃいました。

委員長：

出来ないことがたくさんありますが、今出来ることを真摯に取り組みながら高齢の方々の孤立を防いでいくという御報告でした。

何か御意見、御質問はございませんか。

F 委員：

竹見台地区での講座について教えて欲しいです。開催するにあたって、大学生も含みどのような方々が関わっておられたか教えて欲しいです。

N 委員：

地区福祉委員より声が上がったので、まずは地区福祉委員、広域型生活支援コーディネーター、CSWで打合せをしながらどのように方々に参加、協力してもらえるかを考えました。その他、地域包括支援センター、大学生にも入っていただき、今回この講座を開催する前に地区福祉委員向けの講座も行いました。地区福祉委員の方にも、サポートする側、担い手として活躍していただいたという経過があります。今後は、介護事業所の方々にも声をかけながらしていきたいと思います。

委員長：

オンラインというのは、高齢者の孤立防止と災害時のネットワークという意味でも注目されています。ぜひ、このような取組を続けていただけたらと思います。ありがとうございました。続きまして、吹田市高齢者生活サポートリストについて御報告をお願いいたします。

【案件（2）吹田市高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」について】

委員長職務代理者：

（資料5の説明）

こちらもすいたの年輪ネットの作業部会で作りました。完成してすぐに申し訳ありませんが、訂正です。シルバー人材センターの対象者として原則60歳以上の方と掲載がありますが、削除して空欄でお願いします。

A 委員：

対象者のところですが、原則として60歳以上ですが空欄ではなく市内在住という文言を入れていただきたいです。

委員長職務代理者：

市内在住の方に変更します。年齢は関係なしでよろしいでしょうか。

A委員：

はい。

委員長職務代理者：

コロナ禍の対応ということで、事業所関係は数が絞られた形になっています。数年来、すいたの年輪ネットで議論していた移動支援については今回初めて盛り込んでおり、タクシーの情報や吹田市が発行している障がい者、高齢者外出リーフレットを入れています。また、こんなことがあれば良いなと思うことがあれば御意見をください。事務局より、中身について補足があります。

事務局：

このリストの中にある配食サービスですが、9月に改訂しましたが、10月にまた内容に変更があり更新をしているところです。その他に、タクシーなども更新をかける予定があります。本日、お渡ししているものは9月時点に完成したものであり、現時点では少し変わっていますので、今回の議事録と一緒に更新したリストをお送りさせていただきます。御了承ください。

委員長：

活動を制限されている状況の中での作成ありがとうございました。事務局よりお話をありがとうございましたが、リストは常に修正、追加していくという形になることが大切だと思います。

何か御意見、御質問ありませんか。

F委員：

掃除に関して、いわゆる家や庭の掃除等があります。ボランティアがするような例外があると思いますので、そういうものがあればより総合的になるかと思います。

委員長職務代理者：

御意見のとおりです。先程、お話したとおり事業者から御連絡がいただくことができず、リスト化に間に合いませんでした。2ページの生活サポートの事業所で、生活援助、身体介護等の問い合わせ先がもう少しということだと思いますが、4事業所のみの回答でした。このリスト以外で、地元の地域包括支援センターにはリストがあるはずです。お近くの地域包括支援センターに問い合わせすれば、最新のリストが手に入ると思います。

委員長：

他に御意見はよろしいでしょうか。

次は、すいたの年輪ネット市民フォーラム作業部会について、元気・健康フォーラム 2021についてです。

【案件（3）すいたの年輪ネット市民フォーラム作業部会について

- ・元気・健康フォーラム 2021について

委員長職務代理者：

(資料6、7の説明)

昨年度の市民フォーラム 2020 は開催できませんでした。今年6月のすいたの年輪ネットにて動画を視聴しました。この取組をどうしていくかを作業部会を立ち上げ検討しました。資料6を御覧ください。作業部会員として、Cさん、Iさん、Lさん、Xさん、委員長職務代理者の5名で打合せを重ねました。開催するにあたって、まずコンセプト、内容、日時、場所を考えていくことを1からスタートしました。

今日、作業部会員のCさんがお越しになっています。どのような内容だったかをお話しをお願いします。

C委員：

まず、定年後の方がいかに元気にフレイル状態にならず、社会参加していただくか。どのような方を対象に開催しようかと考えました。後期高齢者くらいの方か、定年後の方に参加していただいた方が良いのではないかとの意見でした。

話し合った結果、やはり高齢者の方全体に対して、全員にお声かけした方が良いのではということになりました。会場については、資料7の通りです。最初は、千里山、亥の子谷も候補でしたが、最終、千里ニュータウンと内本町になりました。

委員長職務代理者：

すいたの年輪ネットで行ってきたこととすればよくないだろうと話になりました。これからも高齢者の社会参加の必要性を言い続けなければいけないだろうという話になり、皆で対象者を決め、会場は2か所で、南千里会場をメインにしながら、内本町会場をオンラインで繋ぐことにしました。

各会場で高齢者の生活課題について意見交換を皆で出来たらと考えています。すでに、周知させていただいており、11月1日より受付開始しています。もうすでに、南千里会場では16、17名、内本町会場では1名の申し込みがありました。南千里会場の受け入れ人数をもう少し増やしても良いかと思っています。

意見交換会の時には、すいたの年輪ネットの委員の皆さんにも御参加いただき、積

極的に発言をお願いしたいと思っています。12月15日当日、可能な限り南千里会場、内本町会場のどちらかに御参加いただければ助かります。皆で、取り組んでいく市民フォーラムですので、意見交換の時に御意見をいただければ助かります。また、個別に御連絡させていただきます。

周知は自治会に回覧板で案内を行い、民生・児童委員にはチラシを渡したり、高齢クラブには会長に渡すなどあらゆる方法で行いました。チラシは資料7です。以上です。

委員長職務代理者：

ありがとうございました。元気・健康フォーラム2021につきまして何か御意見ありませんか。

F委員：

広報ということで、自治会へ資料を配付するのですね。

委員長職務代理者：

はい。11月に自治会に送らせていただいているます。

F委員：

各公民館にも資料は届いているのでしょうか。

委員長職務代理者：

はい。届いています。

F委員：

自治会は、11月第2、第3週に集まりをもち、資料を配付しますので時々、遅れて2か月ずれることがあります。これからもこのようなことがあるのであれば、早めにしていただくとありがとうございます。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者：

ありがとうございます。F委員のおっしゃる通りタイムラグが生じますので、なかなか配付するタイミングが難しかったです。

委員長：

他に何か御意見はないでしょうか。

去年は、オンデマンド配信でしたが、今回は対面で出来たら良いですね。皆さん自身

の顔の見える関係づくりということでも出来たらと思います。他、どのような意見でも結構ですのでありませんか。オンラインで参加の方々もよろしいでしょうか。では、続いての案件にいきたいと思います。

【案件（4）意見交換

「コロナ禍の高齢者の生活状況、生活課題、各団体の活動」について】

委員長：

案件4、意見交換の時間を設けたいと思います。会場で2グループ、オンラインで1グループの3つに分かれてコロナ禍の生活状況、生活課題、各団体の活動について情報共有、意見交換をお願い致します。司会進行は、グループ1はN委員、グループ2は委員長職務代理者、オンライングループは事務局です。よろしくお願ひいたします。

*この後、各グループで意見交換をする。内容については別紙資料を御参照ください。

委員長：

それでは、各グループより発表をお願いいたします。

N委員：

私たちのグループでは、高齢者の生活状況はコロナ禍で、認知症の進行がみられ、目の輝きを失っている高齢者が多くいます。また多くのイベントが中止となり、社会参加の機会が減少しました。オンライン、スマホ講座の異世代交流がよかったですという意見もありました。

委員長職務代理者：

私たちのグループでは、体力低下による影響が大きく、精神的に不安となり、積極的に行くことができなかつたという意見がありました。また改めて、体操等の意義を再確認し、楽しいことから始めたいという意見もありました。

事務局：

オンライン参加グループからは、人と話すことが少なくなり、電話でのつながりづくりをした方がいいという意見がありました。
活動そのものへの見直しもありました。夫婦・家族間のトラブルから、ストレス発散・息抜きも大切。お節介も大切ですという意見がありました。

委員長：

そうですね、各グループより貴重な御意見ありがとうございます。

また、お手元の資料8「くらしき互近助パンドリープロジェクト」について、紹介します。倉敷市社会福祉協議会では、コロナ禍で十分に地域の見守り活動ができない状況に対応するために、フードパンドリーを福祉施設や、サロン、子ども食堂を行っている各拠点に設置し、そこで、生活支援コーディネーターが早期に相談対応を行う仕組みで活動しています。

それではその他、事務局よりありますか。

事務局：

すいたの年輪ネットの中で、以前に高齢者への支援について、スーパーでのレジ打ち時間にゆっくりとした対応を高齢者向けにできれば、高齢者が安心して急がず買い物ができるのではないかという話がありました。

今年度、吹田市とイオンとの地域連携協定の話合いの機会を持つ中で、高齢者がコロナ禍で人との交流が減少しているという現状から、ゆっくりレーンを御利用された高齢者には、店員の方から、挨拶や声掛けをしていただければという依頼をしたところ、対応いただけるとの返答を得ました。少しでも社会との交流の場になればと考えております。

次に市民委員募集についてですが、すいたの年輪ネットの市民委員の方の任期が、令和4年3月末となっておりますので、次年度以降の市民委員の方の募集について、12月の市報に掲載される予定です。事務局からは以上でございます。

委員長：

それでは、すいたの年輪ネットを閉会とさせていただきます。

事務局：

次回は、令和4年の1月末に予定していますので、また近くになれば御案内の送付をさせていただきます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

